		ı	工事関係書類(土木関係	工事関係書類一覧 )	表														. ,
作成時期	15 Del		. 書類名称	書類作成の根拠「約」は契約約款、「共」	様式		作成者				成の位置付け		押印	提出方法 事前協議で決		検査時 必要書類			マニュア
	種別	No	. 書類名称	は共通仕様書「元」は元請下請関係適正化要網	No.	発 注 者	受注者	提 監督 職員	-	提示 <sup>受注者</sup> 保管	その付 監督員 型 へ連絡		省略〇:可	電子	È	評定なし	それ以外	備 考	ル
	契約書		1 工事請負契約書			0													
	契	-	2 共通仕様書 3 特記仕様書			0													_
	約 図 設計図書		4 発注図面	_		0													_
	書		5 現場説明書 6 質問回答書			0													_
			7 工事数量総括表	_		Ю													_
		_	8 配置予定技術者届出		市別途		0		0				0		0			・落札決定通知の翌日まで	
		_	9 現場代理人等通知書	約第10条	15		0		0				0		0			・契約締結後速やかに	1-7
		1			16		0		0				0		0				
		1	>0 00 1 0 Ex 10111 100 1 Elli		市別途		0		0				0		0			・現場代理人を兼務させるとき	1-7
		-	2 現場代理人等変更通知		17		0		0				0		0			・変更の時	1-7
		_	3 工程(変更)表 4 エ事元請・下請関係者(変更)届:	約第3条第1項 出書 約第7条	11		0 0		0				0 0		0			・契約締結後7日以内	1-8 1-3
	契約関係書類	į			1				0									・工事着手前および下請契約後速やかに ・契約締結後1ヶ月以内および工事完成時	
		1	5 建設業退職金共済証紙貼付実績報	共第1編1-1-1-41	21-2		0		0				0		0		0	・提出できない事情がある場合は理由を書面で提出	1-6
		1	6 建設業退職金共済証紙交付辞	3届	21-3		0		0				0		0				
		1	7 建設業退職金共済制度の掛金収	AB	21		0		0				0		0			・契約締結後1ヶ月以内および工事完成時 ・提出できない事情がある場合は理由を書面で提出	
		1	8 前金払申請書		60		0		0				Δ		0			ikm cc ov 7 ikk ob signio-rade am cikm	
		1	9 支払い計算書		61		0		0				Δ		0				
		2	0 前払金支払請求書	約第34条第1項、第4項	62		0		0				Δ		0			<ul><li>請求しようとする時</li></ul>	8-1
		2	1 再生資源利用計画書一建設 搬入工事用一	<sup>資材</sup> 共第1編1-1-1-19	9		0	0					-	0				・工事着手前	2-2
		2	再生資源利用計画書一建設	<sup>乳産</sup> 共第1編1-1-1-19	10		0	0					_	0				・工事着手前	2-2
ェ		2	初聚出工事用一	建設リサイクル法第11条	57	0	_						_		0			<ul><li>・契約後速やかに</li></ul>	
事		_	4 説明書	建設リサイクル法第12条第1項	57-2	_	0		0				0		0			•契約締結前	_
着手		F	特定建設資材に係る分別解析	<b>本</b> に									_					・契約締結前(建築物に係る解体工事)	
前		2	<ul><li>5 関する省令第4条に基づく書 (解体)</li></ul>	面 建設リサイクル法第13条	再1		0		0				_		0			※契約書に綴り込むこと	-
	その他	2	6 同上	同上	再2		0		0				1		0			・契約締結前(建築物に係る新築工事等) ※契約書に綴り込むこと	_
		2	7 同上	同上	再3		0		0				-		0			・契約締結前(建築物以外のもの) ※契約書に綴り込むこと	_
		2	再資源化等をするための施設の名称及び月	在地 同上	再4		0		С				_		0			・契約締結前	_
		2	<b>†</b>		12.		0	0		0			-				0	・請負代金額500万円以上の工事について、監督職員が確認	1-10
				7 C 7 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10	0	)	0		0					0		)	の上、登録機関に登録 ・工事着手時または工事中に指名の必要が生じた時	1-3
		3	0 特定元方事業者の指名につ 1 特定元方事業者の指名について(F		18 19	0	0		0				0		0			・特定元方事業者の指名を受けた時	1-3
		3	2 特定元方事業者の指名について()		20	0	)		0				_		0			・特定元方事業者の指名について同意を得た時	1-3
		3	3 施工計画書表紙	共第1編1-1-1-4	59		0	0					0	0		0	0	・工事着手前 (重要な変更が生じた場合(工期や数量の軽 微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変 更施工計画書を監督職員に提出)	1-1 1-2
		3	4 施工計画書(工事概要	英) 共第1編1-1-1-4			0	0					-	0		0	0	・工事着手前	1-1 1-2
	施工計画	3	5 32~47省略	共第1編1-1-1-4			0	0%					-	0		0%	0	・工事着手前 ※簡易版施工計画書の場合は不要	1-1
	T	3	6																
	— 事	3		料 共第1編1-1-1-3-2	-		0	0					-	0		0	0	・契約書18条に該当する事実があった場合	1-4
	書類	3	8 工事測量成果表(仮BM及び 角点の設置)	共第1編1-1-1-38-1	-		0	0					-	0		0	0	・工事着手後直ちに確認し提出	1-5
	저	3	7 27111 - 100(111)	<b>共第1編1-1-1-38-1</b>	l –		0	0					1	0		0	0	・設計図書と差異があった場合のみ提出	1-5
		4	0 施工体制台帳	共第1編1-1-1-10	5,6		0	0					_	0		0	0	・工事着手前 (下請け工事がある場合もしくは建設工事以	1-3
	施工体制	-	1 施工体系図	共第1編1-1-1-10	7		0	0					_	0		0	0	外の委託業務がある場合) ・工事着手前 (下請け工事がある場合もしくは建設工事以	1-3
		⊣	2 再下請通知書	元第7条	6-2,6-3		0	0					_	0		0	0	外の委託業務がある場合) ・再下請工事がある場合、再下請契約後、施工体制台帳に	1-3
		4	2 件 7 請 通 知 音	兀弗/宋	6-2,6-3		0	0					_	)		)	)	添付	İ

			I.	。 事関係書類(土木関係)	工事関係書類一覧	表														2 /
					書類作成の根拠		書類	作成者	受注	者書类	頁作成	の位置付け		+m cn	提出方法		検査	È時		
作成 時期		種別	No.	書類名称	「約」は契約約款、「共」は共通仕様書、「元」は元	様式 No.	発注	受注	提		提示			押印 省略 〇:可	事前協	議で決 と	必要	書類	備 考	マニュアル
					請下請関係適正化要網		者	者	監督 職員	契約 担当課	受注者 保管	監督員 へ連絡	監督員 へ納品	O1	電子	紙	評定なし	それ 以外		
		=	43	工事打合せ簿(指示)	約9条4項,共1編総則	1	0	*7/+							0		0	0	・打合せの都度他・打合せの都度他	2-1
		-	44	工事打合せ簿(協議)	約9条4項,共1編総則	1	発	者又は 注者	0						0		0	0	(協議の根拠となる諸基準類のコピーは添付不要)	2-1
			45	工事打合せ簿(承諾)	約9条4項,共1編総則	1		者又は 注者	0						0		0	0	・打合せの都度他 (材料承諾願含む)	2-1
			46	工事打合せ簿(提出)	約9条4項,共1編総則	1		者又は 注者	0						0		0	0	・打合せの都度他	2-1
		=	47	工事打合せ簿(報告)	約9条4項,共1編総則	1	受注	者又は	0						0		0%	0	・打合せの都度他	2-1
		=	48	工事打合せ簿(通知)	約9条4項,共1編総則	1	受注	注者 者又は	0						0		0%	0	・打合せの都度他	2-1
		-		関係機関協議資料			発	注者			_								・許可後の資料については提示	
		施工監理	49	(計り後の資料)	共第1編1-1-1-36-3			0			0						0%	0	・ただし、監督職員から請求があった場合は提出	_
		ŧ	50	近隣協議資料	共第1編1-1-1-36			0			0			_			0%	0	・監督職員から請求があった場合は提出 ・確認を受けようとする時および完成検査時まで	_
	工事書	-	51	材料確認申請書兼使用材料一覧	共第2編2-1-2	2		0	0					0	0	0	0	0	(設計図書(特記仕様書等)に記載しているもの以外は材料 確認書の提出は不要)	2-3
	類	_	52	材料納入伝票	共第2編2-1-2-1			0			0			-			0	0	・設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する	2-3
			53	確認・立会事項	共第1編3-1-1-4	12		0	0					0	0		0	0	・中間検査・確認・立会を受けようとする時及び完成検査時まで で確認書等に添付する資料は新たに作成する必要はない(受 注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を手書	
			54	段階確認書	共第1編3-1-1-4	3		0	0					0	0		0	0	・確認書等に添付する資料は新たに作成する必要はない(受注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を手書きで記入する)	
		<b></b>		安全管理資料 事故速報	共第1編1-1-1-27			0	0		0	0		-0	0		00	0	・監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要 ・事故発生後速やかに	3-1
		安全管理		事故発生報告書	共第1編1-1-1-30 共第1編1-1-1-30	_		0	0			U		0	0		0	0	・監督職員の指示後速やかに	3-2 3-2
	-	工程管理		工事履行報告書	約11条,共1編1-1-1-25			0	0						0		0	0	・翌月5日まで (工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要)	4-1
	-	品質管理	59	品質規格証明書	共第2編2-1-2			0	0					_	0		0	0	・指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)	5-2
施		-		認定請求書	約第34条第4項	市別途	1	0		0				Δ		0			・中間前払金を請求しようとする時	8-2
工中		中間前払金		工事履行報告書 中間前払金用工事工程表	約第34条第4項 約第34条第4項	市別途市別途		0		0				_		0				
			_	認定調書	約第34条第4項	市別途	0			0						0			•請求後7日以内	
		完成部分			約第38条第1項	43		0		0				0		0		0	・部分完成の時	7-2
	-	検査		指定部分引渡書 請負工事既済部分検査請求書	約第38条第1項 約第37条第2項	42 47		0		0				0		0		0	<ul><li>・引渡の時</li><li>・希望月日の14日前</li></ul>	7-2 7-4
		既済部分 検査		請求書(部分払金)	約第37条第5項	63		0		0				Δ		0			*布主ガロの14ロ則	7-4
	-	修補			共第1編1-1-1-21-5	_	0									0			・検査後直ちに	_
	-	m1 en		修補完了報告書	共第1編1-1-1-21-5	49	12.34·	者又は		0				0		0			・修補完了後直ちに	_
		是正措置	70	是正等の措置請求について	約第12条第1,2,4項	39	発.	注者		0				0		0			・不適当と認める時	_
		部分使用	71	工事の部分使用について	約第33条第1項	38		者又は 注者		0				0		0			・工事目的物の全部または一部を使用しようとする時	_
	契約	工期延期	72	工期延長請求書	約第21条	37		0		0				0		0			・工期延長を必要とする時	4-1
	関	一時中止	73	知)	約第20条	28	0									0			・施工できないと認められた時直ちに	4-1
	係書	阿丁工	74	工事の一時中止の再開について (通知)	約第20条	29	0									0		_	・工事を再開する時	4-1
	類	契約変更	75	契約変更協議書(工事請負契約	約第23条、第24条	30	0									0			・契約変更協議時	-
		下請届	76	工事元請・下請関係者(変更)届 出書	約第7条			0		0				0		0			・工事着手前および下請契約後速やかに	1-2
			77	工事請負契約約款第25条第() 項に基づく請負代金額の変更に ついて(請求)	約第25条第1項、第5 項、第6項	31		者又は 注者		0				0		0			・請負代金額が不適当と認められる時	_
		物価変動・	78	工事請負契約約款第25条第○ 項に基づく請負代金額変更の協 議開始日について	約第25条第1項、第5 項、第6項	32		者又は 注者		0				0		0			・請求を受けた日から7日以内	_
		沙皿及到	79	工事請負契約約款第25条第○ 項に基づく請負代金額変更について	約第25条第1項、第5 項、第6項		0									0			・協議開始の日から14日以内	_
			80	工事請負契約約款第25条第○ 項に基づく請負代金額変更につ いて(承諾)	約第25条第1項、第5 項、第6項			0		0				0		0				_
	,	工事材料	81	工事材料持出承認願	約第13条第4項	22		0	0					0		0			・工事材料を工事現場外に搬出しようとする時	_

			工具	事関係書類(土木関係)	工事関係書類一覧	表														3 /
					書類作成の根拠		書類(	作成者	受注	者書類	書類作成の位置付け				提出方法		法 検査時			
作成 時期	種別	ij l	No.	書類名称	「約」は契約約款、「共」は共通仕様書、「元」は元	様式 No.	発注	受注	提	出	提示	その	他	押印省略	事前協	議で決 と	必要		備 考	
					請下請関係適正化要綱		者	土者	監督 職員	契約 担当課	受注者 保管	監督員 5 へ連絡 /	監督員 へ納品	〇:可	電子	紙	評定なし	それ 以外		ル
	支給	Δ++ <u></u>			約第15条第3項	24		0		0				0		0		0	・引渡後7日以内	6-1
	料•貨	貸与	_	支給品精算書 貸与品借用(返納)書	共第1編1-1-1-16 約第15条第3項、第9項	25 23		0		0 0				0 0		0		0	・工事完成時 ・引渡後7日以内	6-1 6-1
	品		_	<b>貝子叩旧用(返杯)音</b> 貸与品・支給品滅失き損報告書		26		0		0				0		0		0	・滅失き損時速やかに	6-1
	現場発		_	現場発生品調書	共第1編1-1-1-18	27		0	0					0		0		0	・発生品引渡の時	6-2
	契		87	天災その他の不可抗力による損 害の通知について	約第29条第1項	34		0						0		0			・損害発生後速やかに	_
	約		88		約第29条第1項	35		0						0		0			・損害発生後速やかに	_
	係不可	抗力	89	天災その他の不可抗力による損 害の確認の通知について	約第29条第2項	36	0									0			・調査、確認後速やかに	-
	書類		90	天災その他の不可抗力による損 害額について(請求)	約第29条第3項	40		0						0		0			・損害の状況が確認された時	-
			91	天災その他不可抗力による損害 額について(通知)	約第29条第4項	41	0									0			・調査、確認後速やかに	_
			92	作業員名簿	元第3条(様式1号)	要作成			0					_			0	0	・下請契約締結の有無にかかわらず作成し、施工体制台帳	1-3
	施工化	休制	93	適切な施工の確保について	約第12条第2項	54	0									0			に添付  ・施工体制の点検において下請負業者に関して適切でない	_
	//6	· · · · L			約第12条第2項	55	0									0			事実が確認された場合 ・施工体制の点検において適切でない事実が確認された場	_
			95	改善勧告書 出来形報告書	約第12条第2項	56	Ŏ									Ō			・様式55にて改善指導したが改善されない場合	-
			96	(数量内訳書・出来形図)	共第3編3-1-1-5			0	0					_	0	0	0	0	・既済部分検査等の際に提出する	7-4
			97		共第1編1-1-1-19-2			0			0						0	0	・産業廃棄物がある場合に監督職員に提示すればよく、コピーの提出不要 ※残土処分伝票も同様	2-2
	7.04		98	建設工事に係る資材の再資源化 に関する法律第13条および特 定建設資材に係る分別解体に関 する省令第4条に基づく書面	建設リサイクル法第13条	再5		0		0				0		0	0	0	・変更の時(建築物に係る解体工事) ※契約書に綴り込むこと	-
	その他			建設工事に係る資材の再資源化 に関する法律第13条および特 定建設資材に係る分別解体に関 する省令第4条に基づく書面	同上	再6		0		0				0		0	0	0	・変更の時(建築物に係る新築工事等) ※契約書に綴り込むこと	_
工事		1	00	建設工事に係る資材の再資源化 に関する法律第13条および特 定建設資材に係る分別解体に関 する省令第4条に基づく書面	同上	再7		0		0				0		0	0	0	・変更の時(建築物以外のもの) ※契約書に綴り込むこと	_
完		1			約第31条第1項	45		0		0				0		0			・工事を完成した時	7-1
成時		_			約第42条 財第171条第2項	46 64		0		00				0		0		0	・請負代金を代理人に受領させる場合 ・完成検査が完了した時	_
					財第171条第2項	65		0		0				Δ		0		0	・保証書を受領した時	_
		1	05	掛金充当実績総括表	共第1編1-1-1-41			0			0			-			0	0	・工事完成後、掛金充当実績総括表または工事別共済証紙 受払簿を検査職員に提示しなければならない。	1-6
	契約関係	<b>建</b> 1	06	建退共証紙受払簿	共第1編1-1-1-41			0			0			_			0	0	・工事完成後、掛金充当実績総括表または工事別共済証紙	1-6
	2011 313 A III	-		建退共掛金収納書		21		0			0			0		0	0	0	受払簿を検査職員に提示しなければならない。 ・契約締結後1ヶ月以内および工事完成時	
		<u> </u>		建退共卸金收納者建退共証紙貼付実績報告書	<敦賀市 独自>	21-2		0			0			0		0	0	0	・提出できない事情がある場合は理由を書面で提出 ・工事完成時	
		-	_	建退共証紙交付辞退届		21-3		0			0			0		0	0	0	·工事完成時	
		-			約第31条第4項	44		0		0				0		0			・引渡の時	7-1
		1	11	請求書(完成代金)	約第32条第1項	63		0		0				Δ		0			・請求しようとする時 ・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする	7-1
		1	12	出来形管理資料	共第1編1-1-1-24-8	_		0	0					_	0		0	0	・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する	5-1
		1	13	品質管理資料	共第1編1-1-1-24-8	_		0	0					_	0		0	0	・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する	5-2
	工事書		14	工事写真	共第1編1-1-1-24-8	_		0	0						0		0	0	・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する ・電子納品等運用ガイドライン(案)に基づき提出する ・排出ガス対策型建設機械(排出ガス浄化装置装着機械を 含む)及び低騒音・低振動型建設機械を使用する場合、使用 する建設機械の写真は監督職員から請求があった場合に提示	5-3
		1		創意工夫・社会性等に関する実 施状況	共第3編3-1-1-10	要作成		0	0					_	0			0	・自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる	7-1
	<b>丁古古子</b>		16	工事完成図	共第1編1-1-1-20 共第3編3-1-1-7			0	0				0	_	0			0	・「敦賀市電子納品運用ガイドライン(案)」に基づき、電子成果品及び紙の成果品で納品する	11-1
	工事完成		17	工事管理台帳	共第3編3-1-1-7 特記仕様書			0	0				0	_	0				・「敦賀市電子納品運用ガイドライン(案)」に基づき、電子成 果品及び紙の成果品で納品する	11-1
		1	18	再資源化報告書	付記11休告 建設リサイクル法第18条第1項	58		0		0				0		0			・再資源化等の完了後速やかに	_
	その他		10	再生資源利用実施書—建設資材 搬入工事用—	共第1編1-1-1-19	9		0	0					_	0			0	・工事完成時(電子データ提出および再資源化報告書添付 用に紙資料を提出)	2-2
	C 07		20	再生資源利用実施書一建設副産	共第1編1-1-1-19	10		0	0					_	0			0	・工事完成時(電子データ提出および再資源化報告書添付	2-2
<u> </u>				物搬出工事用ー 工事のかし修補請求について	約第44条第1項	50	0	_	Ť							0	-	_	用に紙資料を提出) ・引渡を受けてから約款に定める期間以内	_
その	かし修	5.2亩	22	確認書(かし修補)	約第44条第1項	51		0		0				0		0			・工事のかし修補の請求を受けた場合	_
他	かし惨	μ.	_		約第44条第1項	52		0		0				0 0		0			・かし修補が完成した時	_
<u> </u>			24	かし修補引渡書	約第44条第1項	53	l	0	1	0	l	<u>I</u>		J		0			・引渡の時	

凡例 別途HPに掲載

敦賀市欄凡例 △:押印省略時連絡先記